

令和3年度第1回おいた子ども・子育て応援県民会議 議事録

日時：令和3年7月7日（水）14：00～16：00

場所：県庁舎新館大会議室

事務局 皆さん、こんにちは。本日の会議の進行を務めますこども未来課の渡部です。よろしくお願いいたします。本日の会議は公開で行うこととしており、一般の方の傍聴席、報道席を設けております。ご了承ください。また、議事録、資料につきましても、県庁のホームページに掲載させていただきますことをご承知おきください。まずはじめに、本日は、委員改選後、第1回目の開催となっておりますので、皆様のお手元に委員名簿と配席図をお配りさせていただいておりますので、私から、順次、委員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。お名前を呼ばれましたら、恐れ入りますが、その場でご起立いただければと思います。

（委員紹介 省略）

事務局 本日は、30名中25名の委員の方に出席をいただいております。定足数であります過半数を満たしておりますことを、まず、ご報告させていただきます。続きまして、広瀬知事よりごあいさつを申し上げます。

広瀬知事 皆さんこんにちは。今日は大変お忙しいところ、また、お暑い中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。ちょうど今年度は、委員の改選期に当たりまして、皆様に、また、新たに委員をお願いした次第でございますけれども、快くお引き受けをいただきまして、ありがとうございました。この任期の間、どうぞひとつ、よろしくお願い申し上げます。子ども・子育て応援県民会議ということでございますけれども、子育て満足度日本一というのは大分県政の主要なテーマの一つになっておりまして、いろんな意味で政策を遂行させていただいているところでございます。その政策の遂行に当たりまして、いちばん我々が耳を傾け、ご意見を拝聴しているのは、この県民会議でございます。我々にとっては、大変、大事な会議でございます。ぜひ、よろしくお願い申し上げます。そういう大分県にとりまして、いろいろ、子育て満足度日本一のための応援をやっているんですけれども、子育て中の皆さんにアンケートで不平とか不満を伺うと、一番多いのが、子育てはいいんだけど、経済的な負担が大変だと。一人目はいいんだけど、二人、三人と、こうなっていくと本当に大変で、負担が多いんだというお話でありますので、まず、その経済的負担について応援をさせていただこうということで生まれましたのが、子育てほっとクーポンです。第一子は1万円、第二子が2万円、第五子になりますと5万円、第十子になりますと10万円という具合に祝福をさせていただいているところでございます。それから、市町村と協力をしまして、医療費、あるいは、保育料についての助成もやらせていただいております。そういうことで、経済的負担もいいんだけど、今はやっぱり、ご夫妻共に働いているということも多いので、子育てと仕事の両立がなかなか難しい、ワークライフバランスが難しいんだというお話がありまして、これもごもっともでございますから、保育園の整備をしっかりと。待機児童が、今年初めてようやくゼロになりました。それから、男性が育休をなかなか取りづらいということがありますので、この育休の促進をやりたいと。また、育児短時間勤務に続いて、育休をとりますと給付金がい

ぶ減ってまいりますので、それを補填するというような、仕事と子育ての両立を図るということもやらせていただいているところでございます。最近、九州地域戦略会議が実施した、「6歳未満の子を持つ男女の家事・育児時間に関する調査」では、大分県の男性の家事や子育てに対して割く時間が非常に多くなったということで、男性の家事・育児等の取組時間が九州・山口で1位になりました。かつては、全国で最下位だったんですけども、だいぶ、こういう効果も上がってきております。それから、結婚して応援をしてくれるのはありがたいけれども、その前に、なかなか結婚をしようにも出会いの機会がない。昔ですと、いろいろな方が紹介してくれたりしたんですけども、最近はそういうことをすると、かえって迷惑に思われてもいけないということで、なかなか出会いの機会がないというお話がありますので、大分県では出会いサポートセンターを設けて、出会いを応援しているところでございます。会員制で、これも結構人気でございまして、男女同数ぐらいで、合わせまして1,700人ぐらいになっています。それから、結婚したのはいいんだけども、なかなかお子さんが産まれないという方もいらっしゃいますので、そういう方のための不妊治療の応援もやらせていただいております。これも市町村と連携しまして、医療保険3割と同じような考え方で、不妊治療費の3割ぐらいを自己負担、あとは我々のほうで助成させていただいているところでございます。こちらは、ようやく国のほうで、近々、保険適用をしようという動きになっています。このように、子育て満足度日本一を目標に掲げ、先頭を切って行こうということでやらせていただいているところでございますが、まだまだいろいろ皆様のご意見を伺うと、これが足りない、あれもやったらもっと喜ばれるぞというようなことがたくさんあると思います。この場におきまして、いろいろ皆様にご意見を出していただいて、教えていただいて、さらに充実し、日本一を不動のものにしていきたいなど、こう思っているところでございます。これから任期の間、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

事務局 はい。続きまして、会議に先立ち、会長、副会長の選任を行います。会長および副会長の選任につきましては、会議の規定によりまして、委員の互選により選出するということになっております。この場で、どなたか会長、もしくは副会長に立候補、または、ご推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

事務局 特にご意見がないようでしたら、事務局に案がございまして、ご提案させていただいてよろしいでしょうか。

(一同異議なしの声)

事務局 ありがとうございます。事務局の案といたしましては、会長職に仲嶺委員を、副会長職に岡田委員をお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

(一同、拍手にて承認)

事務局 ありがとうございます。委員の皆様からご賛同いただきましたので、仲嶺委員を会長に、岡田委員を副会長にお願いしたいと思います。それでは、会長、副会長、前の席にご移動いただけますでしょうか。

(両名、移動中)

事務局 はい。それでは、会長、副会長に就任されましたお二人にごあいさつをいただきたいと思
います。まずは、仲嶺会長からお願いいたします。

仲嶺会長 皆様こんにちは。おおいた子ども・子育て応援県民会議の会長を仰せつかりました、別
府大学短期大学部の仲嶺でございます。副会長や皆様のご協力をいただきながら務めてまいりたい
と思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。この県民会議は、大分県の子ども子育て支援
施策の総合的、かつ、計画的な推進について審議するために設置されています。少子高齢化が進み、
人口減少が大変日本で進んでいる中、行政はもとより、私たち県民が自らの問題として、家庭や地
域、職場等において、子どもたちの育ちと子育てへの支援に取り組むことが求められております。
こうした県民ぐるみの取組を進めるためにも、しっかりと、地域社会で子どもと子育て家庭を支え
られる計画を委員の皆さんといっしょに考えて行きたいと思います。この会議は、手挙げ方式で
ございますので、委員の皆様方には、コロナ禍での制限された生活の中ではありますが、これ
までのご経験やお仕事を元にした積極的なご発言をいただきたいと思っております。どうぞよろ
しくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、岡田副会長、お願いいたします。

岡田副会長 皆さんこんにちは。大分大学の岡田と申します。専門は社会教育学、生涯学習学をや
っております。社会教育の分野では、基本的には強制参加というのがないので、関わろうという
意欲のある方を中心に回りながらその関係を広げていくという取組をしているんですが、この、
子ども・子育て応援県民会議に参加させていただいて、いろんな個性のあるお子さんであったり、
貧困の問題であったり、いろんな多様な問題があって、それに関しては、声が上がらないから応援
しなくていいというわけではないので、非常に幅の広い、いろんなことを考えないといけない、そ
ういうふうなことがあるのかなと思いつつながら、この場に参加させていただいております。平成30
年ぐらい、中央教育審議会の答申で、社会教育の分野で、開かれた関係をベースにしてみんなでつ
ながって、人づくりとか地域づくりとか課題解決に取り組もうというふうなことが示されておま
して、それって、多分、子育ての現場でも同じかなというふうなことを思っています。ぜひ、この会
議の中でも開かれた関係の中でうまくつながらせていただいて、こんなことをご一緒したいねとい
うふうなことも見つけながら、県の子育ての課題に取り組めればと思っています。どうぞよろしく
お願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、以後の議事進行は、議長であります仲嶺会長にお願
いいたします。

議長 はい。それでは、次第に従って進めたいと思います。大まかな時間配分といたしましては、
(1)の行政説明を10分程度、それから、(2)の意見交換を80分程度とし、16時には閉会いた
したいと思っておりますので、議事の円滑な運営につきまして、ご協力をよろしくお願いいた
します。それでは、議事(1)の①、おおいた子ども・子育て応援プラン第4期計画の進捗よくについて、お
よび、②の令和2年人口動態統計について、続けて事務局から説明をお願いいたします。なお、事務

局説明への質問等につきましては、次の議事の意見交換の中でお伺いしたいと考えておりますので、その点につきましても、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局　こども未来課長の一丸でございます。私のほうから行政説明をさせていただきます。資料1の行政説明の1ページをお願いいたします。おおい子ども・子育て応援プラン第4期計画の概要でございます。この計画は、本県の子ども子育て施策推進の行動計画となるものとなっております。計画期間は1の(3)にありますように、令和2年度から令和6年度。今年度は2年目となります。昨年度は初年度だったんですけれども、その成果については、後ほどご説明させていただきます。3の施策の体系ですが、目指す姿は、一人一人の子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会、子育て満足度日本一の実現ということを掲げておりまして、下にあります、8本の基本施策に基づいて推進しているところでございます。これら施策の評価につきましては、2ページの11項目の総合評価、3ページから6ページにあります、88項目の個別指標ごとの指標により進捗管理を行っているところでございます。続いて、2ページをお願いいたします。第4期、1年目の評価結果でございます。まず、総合評価ですが、全部で11項目あるんですけれども、5項目で上昇、4項目で低下しております。なお、残る2項目につきましては出典結果が同一であるため、バー表示とさせていただいております。上昇した項目としましては、左から2番目の指標というところに丸数字が入っているんですけれども、②不妊治療費、子ども医療費、保育料助成の制度比較ということで、これは、当課のほうで独自で集計させていただいている数字ですけれども、不妊治療については全国1位、子ども医療費については全国7位、保育料助成については6位ということで、経済的負担の軽減にかなり力を入れているということが出ております。総合的には、基準値4位だったところが、今回、令和2年度末に2位ということで上昇しております。もう一つが4番。先ほど、知事からも説明がありましたけれども、合計特殊出生率が、前回11位から10位、1.57と上昇いたしました。低下したのを見てみますと、⑥ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた母親。これは、3歳児検診の時にお母さんにアンケートをとるんですけれども、健康指標ということで主観的な指標になっておりますので、指標としてはかなり不安定なものなんですけれども、順番では31位となっておりますが、ちょっと主観的なものなので、誤差が出ます。基準値が19位だった時は72%で、今回は71.3%。国の目標値は64%ですので、順位としては下がっているんですけれども、率としては悪い数字ではないというところです。次が8番。保育所等待機児童数。これは、実績は令和2年の4月1日ですので、こちらは10人おりましたので、12位という結果になっております。ただ、先ほど知事からも説明がありましたように、令和3年4月1日現在では、初めてゼロを達成したところでございます。総合的な達成状況といたしまして70.6%ということで上昇しており、全国順位の出る総合順位としましては、基準値の5位から5位ということで、横ばいという結果になっています。次のページから個別指標が載っておりますので、後ほど、ご確認いただければと思います。続いて、令和2年、人口動態統計の概数についてでございます。資料の9ページをお願いいたします。先日公表されました、令和2年人口動態統計概数のポイントについてご報告させていただきます。まず左から、出生数でございますけれども、令和2年の出生数は7,582人で、過去最少となりました。出生数は過去最少だったんですけれども、減少数が42人と微減になっておりまして、これが、令和元年の婚姻件数の増加などが要因として考えられるところです。下の婚姻件数ですけれども、前年の令和元年が、いわゆる令和婚ブームによりまして、婚姻件数が増加しておりました。令和2年はその反動で、婚姻件数は4,407組と、2年ぶりに減少に転じたところです。その下の合計特殊出生率、これは先ほどからも申し上げておりま

すけれども、1.57ということで、3年ぶりに10位以内になったところでございます。右側に行きまして死亡数ですけれども、令和2年の死亡数は、5年ぶりに減少しております。これは、マスクや手洗い等の感染対策の徹底によりまして、高齢者の肺炎などの感染症による死亡が減少したことが要因と考えております。最後に、自然増減です。令和2年の自然増減は、出生数が横ばいになったこと、また、死亡数が減少となったことで、7年ぶりに改善しております。次のページですね。人口動態統計の年次推移をあげておりますので、参考までに、後ほど見ていただければと思います。続きまして、こども未来課の主な事業について、簡単にご説明させていただきます。資料11ページでございます。今年度の組織改正に伴いまして、妊産婦のメンタルヘルスケアなどを行う母子保健業務が、健康づくり支援課からこども未来課に移管されました。子育て満足度日本一に向け、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで、切れ目ない支援体制が整ったところでございます。ご覧のとおり、さまざま事業を展開しておりますが、本日は五つ、かいつまんでご紹介したいと思います。次の12ページの、ライフデザイン創造促進事業でございます。皆さんご承知のとおり、未婚化、晩婚化、晩産化が進行しております。そういう中で、まずは若いうちから、将来結婚し、家庭を持つことや親になるといった自身のライフデザインについて意識していただくということで、高校生向け、新成人向けの啓発冊子を作成、配布することとしております。13ページ、OITAえんむす部出会いサポートセンターでございます。平成30年にスタートした、結婚を希望する若者の出会いを応援する婚活支援サービスです。本日現在で、63組のご成婚となっております。10月からは、自宅からでもできる、オンラインお見合いも開始する予定となっております。そして、14ページ、不妊治療費助成事業でございます。国のほうで、現在、来年4月からの保険適用が検討されているところでございますが、本県では、平成27年度から、自己負担額がおおむね3割となるよう、国の助成額に県単独で上乗せ助成を行っているところでございます。15ページ、おおいた子育てほっとクーポンでございます。これは、先ほども申し上げましたけれども、第1子が1万円、第2子は2万円、第5子なら5万円と、お子さんの出生順位に1万円を掛け合わせたクーポン券をお配りしているところです。今年の4月からは、新たに、おむつやミルクの購入にも利用できるよう、サービスを拡充したところでございます。最後に16ページ。病児保育充実支援事業でございます。10月から、これまで利用が困難だった、ご自分の住所地以外の病児保育施設を利用しやすくするため、同一料金で相互利用が可能となるよう、広域化を図ることとしております。また、利用者がスマホで空き状況確認等を行えるICT化も、併せて、進めることとしております。こども未来課関係の事業は、以上です。

事務局 続きまして、こども・家庭支援課長の河野でございます。こども・家庭支援課は、児童虐待、要保護児童、子どもの貧困、一人親など、困難な生活環境下にある子どもと家庭の支援を中心に施策を行っております。こども・家庭支援課からは、二つ、ご説明をさせていただきます。まず、17ページの資料をご覧ください。子どもの朝食支援、子ども食堂活性化事業でございます。県が令和元年に実施いたしました子どもの生活実態調査から、子どもの朝食において、収入の少ない世帯の子どもが朝食を食べない割合が平均より高く、また、それが授業の理解度にも相関関係があるということが判明いたしました。これに基づきまして、資料中ほど、①の子どもの朝食支援を今年度から始めたところでございます。モデルの市町村の小中学校で毎週一回、希望する児童を対象に、朝食を無料提供しているものでございます。コロナ禍の関係でスタートが6月からになりましたが、50人以上の子どもが、毎週、朝食の提供を受けています。地域の子ども食堂にご協力をいただきながら、グリーンコープの食材の無償提供等を受けながら、この事業を展開しているところです。

また、今年9月から11月にかけては、子ども食堂の運営費を確保するために、クラウドファンディングを行う予定にしております。続きまして、18ページをご覧ください。里親委託推進の取組でございます。虐待等を理由に、家庭で暮らせない子どもを別の家庭で養育する制度が里親制度でございます。児童養護施設や里親家庭など、家庭で暮らせない子ども全体の数を母数にして、そのうち、里親やファミリーホームで暮らしている子どもの割合を里親等委託率と言いますが、大分県の令和元年度末の数字は34.4%です。これは全国第6位で、大分県は非常に里親委託が進んでいる県ということが言えます。大分県は、平成14年度から里親委託を積極的に推進してまいりましたが、10年後の令和11年度は、現在の34.4%を40%にまで引き上げる目標を掲げております。右側をご覧ください。大分県の取組といたしまして、今後、この事業につきましては、新規里親の登録の推進でありますとか、里親の養育力の向上とか、里親支援の充実を図っていくこととしております。今年度は、中央児童相談所に里親・措置児童支援課という組織を新設いたしまして、里親支援の体制の充実を図りました。また、④で、市町村との連携により、新規里親の掘り起こしを行います。それから、里親支援の充実のために、⑤で、児童家庭支援センターを、児童相談所や児童養護施設のない県南部の佐伯市、県西部の日田市に新設いたしまして、地域における里親支援拠点に位置付け、里親の支援の充実を図っていくところでございます。私からは、以上です。

議長 ありがとうございます。それでは、引き続きまして、意見交換に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

(一同異議なしの声)

議長 はい。意見交換のテーマといたしましては、これからの子ども子育て支援のあり方について、事前に皆様からご意見をいただいております。資料2に掲載されております。事前に提出していただいたご意見の補足説明でも結構ですし、事前にいただいていない委員の方々も含めて、どなたからでも結構でございます。今、事務局からご説明がありましたことへのご質問でも結構ですので、自由にご発言をお願いいたします。まずは先頭を切って、いかがいたしましょうか。

議長 はい。それでは、幸野委員、お願いいたします。

幸野委員 改めまして、こんにちは。男性の家事育児参画推進をやっております「おおいたパパくらぶ」という団体の共同代表をやっています、幸野です。私のほうからは、多胎児に対する子育て支援のお話と、先ほど知事からも少しお話がありましたけれども、男性の育休の話をさせていただきたいと思っております。不妊治療に大分県はすごく力を、今、入れてくれていて、不妊治療が進むと、今後は、多胎児を育てるパパさんママさんがどんどん増えてくると思います。一方で、多胎児を育てることの大変さというのがなかなか理解されていないところが、まだ、あるんじゃないかなと思っています。一人の赤ちゃんを育てるのも大変なのに、これ、二人三人になると、もう、ほんとに想像を絶するような育児じゃないかなと思うんですけれども、やはり、核家族化が進んで、周りにおじいちゃんおばちゃんがない、そして、相変わらず、お父さんは仕事が忙しくてなかなか育児に関われないってなると、やっぱり、お母さんに、全部負担がくることになる。で、やはり母親がワンオペ育児になって、本当につらい思いをしている方がたくさんいると聞いています。さらには、多胎児を持つ家庭の離婚率も、実は、高いというような話も聞きました。私の知人の話なんですけれ

ども、男性です。神奈川県に住んでいる方で、奥さんが双子を出産した直後に会社から異動を命じられて、大分に転勤になりました。もちろん、断れなかったそうです。それで、大分で働いていたんですけども、やはり奥さんが一人で育児をしていて、もう、すぐにうつになってしまって、その知人は、毎週末、土日に神奈川まで帰って、育児を土日にして、そしてまた、帰って大分で働くということをやったことを1年ぐらい続けていました。もう、ほんとにその知人もボロボロになっていたんですけども、ようやく先月、なんとか会社に掛け合って、神奈川に戻れて、丸く、一応、収まったんですけども、やはり、こういった多胎児もそうですけれども、先ほどの男性の育休の話にもつながるんですけども、なかなか企業が、まだ、従業員のことを考えて異動をしたり、そういった業務を振るといふか、まだまだ難しい世の中であります。男性の育休取得がなぜ取れないか。やっぱり、会社の理解がない、そういう雰囲気じゃないっていうことが理由だそうです。6月、先月に、改正育児・介護休業法、皆さんもテレビでご覧になった方もいると思いますけれども、男性が育休を取りやすいように、来年から制度が変わります。今、男性の育休の取得率7%なんですけど、これを少しでも高くしようということで、国も、今、動いています。これからパパが家事・育児を担う、ママといっしょに担うようになれば、ちょっとこの会議でも何度も、私、そのお話をしているんですけども、プレパパ、プレママに対する啓発が一番大切になってくると思うんですね。で、両親学級ですよ。お母さんには女性目線で、男性には男性目線で、一緒に学んで一緒に子育てのことを考えていこうと。多胎児であれば、なおさらこういったことが本当に必要になると私は考えています。行政に、本当は、これをやっていただきたいんです。これから強く進めていってほしいと思っています。私自身、そういうことをやりたいという思いがあって、いろんなところでそういう話をしていますから、ある助産師の方から、私もそういう考えがあるということでお話をいただいて、実は、8月29日に西大分のブエナスタさんって結婚式場があるんですけども、そちらの支配人さんも同じような思いを持つ方で、こちらのほうで挙式を挙げたカップルに対して、お父さんお母さんになる前の方にプレパパ、プレママ講座を、助産師さんと、我々、おおいたパパくらぶでやることに、今、企画しております。これは一回で終わらせずに、年に何度もこれを開催することを目標に今からやっていくんですけども、やりたいと思っているんですけども、ぜひこれ、行政の担当の方も視察とかに来ていただいて、一緒に考えてほしいなと思います。育児・介護休業法もそうなんですけれども、今年の2月に保健分野の成育基本法という法律の中にも、実は、父親の産後うつがこれからすごく問題になるので、父親の産後のケアも必要だという文面が取り入れられました。こういったかたちで男性が産後うつになるのは、会社と家庭の板挟みなんですね。やっぱり会社の理解がないから育児ができない、でも育児をしたいっていう思いでうつになるんですね、お父さんたちは。今、こういった問題が出てきていますので、ぜひ、企業にも働きかけてほしいんですね、両親学級をある業者がやっている。で、これから育休をお父さんたちが取るかどうかの希望を企業が聞くように、そういう法律になるので、その時に両親学級もぜひ参加して下さいというようなことを勧めるような投げかけを行政にはやってほしいと思います。多胎児に対する支援と企業への勧奨、サポートの働きかけ、そして、両親学級の開催ですね。こちらのほうに、ぜひ力を入れて、やっていただきたいなというふうに思います。

議長 はい。ありがとうございます。よろしいですか。

議長 それでは姫野委員、続いて、お願いいたします。

姫野委員 はい。すいません。私は、大分県民生委員児童委員協議会で主任児童委員をしております、姫野と申します。今、多胎児についてのご意見がありました、最近、それに関わることがありましたので、少しお話をさせてください。私どもの活動としましては、地域での未就園児の家庭に対する子育てサロンというかたちで、地域で開かれた支援をしているところです。そこで、私の所属している校区内だけでも、多胎児の家庭が4組ありました。それが、まだ、産まれたばかりの子どもを抱えるお母さん方が4組ありまして、地域の担当保健師さんを通じて、お母さんたちが困っているみたいだから、家から出るのも一苦労だと。そして、子育てサロンを紹介しても、そこに行くまでの手だてが見つからない。まず、部屋から出られない。そういったことを訴えるお母さんがいるんだけど、どうしようということ、保健師さんと、どうやったら支援ができるかな、お母さんたちに出てもらえるかなというようなことを相談し合ったことがございます。そして、結局は、私どもができることは、やはり、お母さんたちを、まず、地域の中に出してあげることじゃないですかねってということで、民生委員児童委員に、みんなに手伝いの輪を広げまして、できることは何だろうかということ、みんなで話し合いました。そして、正直なところ、お迎えに行つてまでするような活動なのだろうかというような、正直な意見が出たものもあります。ですが、子育てに関しては、それが一生続くわけではない。今、大変なんだから、今できることをすべきじゃないかと、そういう話をスタッフで話しまして、そして、実際、お迎えに行った次第です。そして、こんなふうにして一人抱っこしておくから、お母さん、上の子を連れてあげて、そして、車に乗る時はこうしようかっていうような具体的な支援をしたところです。そして、それが結果的には、スタッフの、すごく勉強にもなりまして、喜ばれたり、お母さんが、出産したあと初めて外でこんなにおしゃべりができましたって。出産後、初めてですってというような笑顔を見た時に、ほんとに私たちスタッフも、やってよかったなと思ったところです。そして、私どもの会議等を重ねる中で、スタッフの中から、ファミリーサポートというかたちで、今、大分市も取り組んでいると思うんですけども、そのファミリーサポートに、さらに民生児童委員の立場だけでなく、そこに登録をして、さらに、支援がいる人たちの声にも応えていきたいというようなスタッフまで出てくるようになりました。これも大分市ですけども、多胎児の会という会もありまして、そういったところにも、民生児童委員としては、お手伝いもこれから積極的にしていって、関わっていく必要があるなというようなことで、私どももできることから始めている、そんなところです。以上でございます。

議長 ありがとうございます。はい。土谷委員。すいません。このパーティションで少し見にくいものですから、少しじっくり見て、お名前をお呼びさせていただきます。

土谷委員 はい。ホームスタートの土谷と申します。今のお話を聞いていたんですけど、多胎児のことなんですけど、実は、ホームスタートのほうは多胎児支援のプログラムが実際にあって、このコロナ禍の中でも、やはり、必要と言われるうちに家庭訪問を続けています。多胎児支援のほうは、実は、もう何年もやってきているんですけど、私たちホームスタートは、まだまだマイナーな組織でありまして、実際に活動をしている中で、今、お二人の委員さんがお話したような内容もじかに、身近に感じております。そして、私たちは、傾聴と協働ということで週に1回、2時間程度、ずっとお付き合いをしていくんですけど、そのレベルでは、もう、できないという感じがあります。実際に家庭を訪問するのに、一人では、もう、できないし、最低二人で多胎児さんのおうちに行くということも何度もあります。本当に必要なのは、週に1回とか時々とかではなく、ある一定期間に、多胎児のおうちにはヘルパーなりファミサポなりを一つのまとめたかたちで応援をしていくという、期間

を決めて応援をしていくというような、行政の仕組みが必要だと思います。私たち民間がどうあえても、やっぱり限度を感じますし、ほんとに、週2回とか1回とか必要な時に行くとかではなくて、日常の問題が多くあると思います。私たちが訪問したのは、双子プラス年子もお持ちでした。三人のお子さんを抱えて、お母さんは本当に大慌てですけど、私たちができることも限度があります。やはり、ほかの国はそういう仕組みがあると思うんですけど、多胎児が産まれたら、すぐその場からヘルパーさんを付けていくと。それを地域がちゃんと定期的な応援をする、あるいは、必要な機材もそろえるということをしていかなければ、どんなに長く時間をかけても多胎児の家庭の本当の助けにはつながらないような気がします。ぜひとも行政のほうでそのへんの仕組みを考えて、そちらにお金を回すことも考えてほしいと思います。もう一つ、ちょっと言わせていただきますけど、先ほど、産前産後ケアの話が一丸課長のほうから出ていましたけど、産前産後ケアが各市町村の努力目標。この事業をやるのが努力目標と、令和3年度からなっているようです。ただし、これは私たちもずっと、ホームスタートも含めて考えてきたんですけど、この産前産後ケア、産前のケア産後のケアに取り組むのがなかなか難しい状況です。最近の状況を見ますと、アウトリーチのかたちとか、それから、デイリーユースとかいろいろあるんですけど、やはり、どうしても助産院とか産科とか、そういうところが事業を興しやすくなっていると思います。そうではなくて、やっぱり民間レベルで、NPOとか民間が動いてみんなを支えるような、そういうところにも補助していただけるような、もっと使いやすい仕組みにしていかなければ、実際は広がっていかないんじゃないかという気がします。こんな話を思い出したんですけど、実は、子育て世代包括支援事業も各市町村に令和2年度ですね、できたんですけど、できたものの、子育て世代包括支援センターがあることを知っていますかってママたちに聞きます。私は保育園もやっているんですけど、そこで聞くと、ほとんどの方が知らないんです。行政が事業を作ることだけで満足してしまっているというのが、多分、大分県にもたくさんあります。周知されない事業があって、利用しにくいということがあるので、なかなか進んで行かないと思います。そのへんも少し考えていただいて、県のほうから各市町村のほうへ周知をしなさいということと、ちゃんとフィードバックして、その成果を報告してもらわないと、作ったばかりっていうのがたくさんあるような気がします。ついでに言わせてもらいますけど、この12ページに、自分の生き方を考えていく機会を提供ということで、中ほどに、就職、成人、それから結婚、出産、子育てとあるんですけど、この出産の位置はここでのいいのでしょうかということです。私は前回のこの会議で、婚外子出産のことをお話したと思います。婚外子出産は、別に推薦されるわけではないですけど、先進諸国では、婚外子出産が出生数に占める割合は、50%から60%に近づいています。日本は、まだ2%ぐらいです。婚外子出産を推薦するとかいう意味ではないんですけど、本当に子どもを産んで子育てしやすい大分県にするためには、そこも考えていかなきゃいけないと思います。結婚はしたい人がする。そして、出産は、やはり、時期があるのでね。何らかの理由で子どもができたら、その子も大切に育てるということを見直さないと、子どもは、どんどんいなくなるばかりではないかなと思います。このチャートを見て、出産の位置はここでのいいのかなと思ったところです。以上です。

議長 ありがとうございます。今、三人の委員さんのご発言があったんですけど、事務局のほう、何かございますでしょうか。このまま進めてよろしいでしょうか。

事務局 こども未来課からです。

議長 はい。

事務局 お三方の、多胎児の支援ということで、いろいろご意見をいただきました。多胎児に特化した事業というものはないんですけれども、育児の支援事業というのは、市町村の母子保健事業の中でやっております、私ども、今、いろいろお話を聞いていますけど、やはり、事業の周知が行き届いてないなということを感じたところでございます。男性の育休につきましても、男性が産前休暇が取れる、産後休暇が取れるということになりましたけれども、これも、まだまだ、企業さん側には進んでいないというのを承知しておりますし、また、プレパパ、プレママの若い頃から、家事とか育児は双方ですという認識を自然に持っていたきたいというのは、私どもも考えております。お母さんも、子どもを産んだら、すぐお母さんになれるわけじゃなくて、それはもう、お父さんも一緒ですので、お父さんお母さんが一緒になって若い頃から学んでいくということで、ライフデザインの中でも、そういった家事をやっていく、育児をやっていくというところの項目も入れております。また、イクボンという冊子も作成しております、男性がパパになった時に、どういったことをすればいいかというのを詳しく紹介しているんですけれども、なかなか、皆様方にそれを伝えていくことの難しさというのを、今、痛感して、どのように情報発信をしていくべきかということを考えてところでございます。土谷委員にはこのほか、ホームスタートの活動もご発言いただきました。ボランティアで各家庭を傾聴と協働で支えてくださっているというところなんです。これはまた、ボランティアですので限界があるかと思えます。先ほど申し上げましたけれども、母子保健法も改正されて、ようやく、産婦の産後ケアというのが市町村の努力義務となりました。今までは産婦さんの予後、産後のケアというのは、体の回復、子宮の回復とか、状態がどうよくなってきているかといったところに重点が置かれていたんですけれども、メンタルというところに重点が置かれるようになりまして、それが市町村の努力義務となったところでございます。ですので、その母子保健と、うまく民間の力が合わさってやっていけるといいのではないかなと思っております。また、個人情報の関係で、なかなかスムーズに行かないところがあるかもしれませんが、そこはご本人さんたちの同意の上、やっていければと思います。また、多胎児さんなんですけれども、多胎児はだいたい、通常の産院ではなくて、周産期医療センターのほうで管理して、出産に臨むというかたちが多いので、周産期医療というのは県のほうから委託してやっておりますので、その情報をきちんと市町村のほうに伝えて、そして市町村から、ホームスタートなり、支えてくれるところに情報が流れて行くといった仕組みができればと思っております。皆さん、貴重なご意見ありがとうございました。最後に、子育て世代包括支援センターなんですけれども、これは元々、市町村の母子保健の中で取り組んでいるところ、大分県では、ヘルシースタート事業というのをやっております。それが、元となり、全国的に展開されていったものが子育て世代包括支援センターということで、大分県は、かなり先進県となっております。ヘルシースタートは、ハイリスクのほうではなくて、ポピュレーション、みんな等しく生まれたお子さんを育てていこうという考えが元になっております。看板が、ちょっと、いろいろ書き換わって分かりにくいと思うんですけれども、子育て世代包括支援センターだけじゃなくて、いろんな看板がありまして、皆さん、どこに問い合わせたらいいのか分からないのかなというところも思っておりますので、一元的に大分県の母子を支える事業というのが分かるような情報発信をしていければと思っております。皆さん、ありがとうございました。

議長 ありがとうございます。情報の周知、事業の周知のような問題もございますけど、これまで、

既存委員の方々からお話しいただいたんですけども、本日は、新しい委員さんもたくさんお見えになっておられますので、ぜひ、新しい委員さんからもご発言いただければと思いますけど、いかがでしょうか。

議長　じゃあ、新しい委員さんのほうからよろしいですか。じゃあ、祖父江委員、お願いいたします。

祖父江委員　臼杵市よりまいりました、地域子育て支援拠点といいまして、主に、未就園児の親子の支援をしているところからまいりました、祖父江と申します。まずは、これほどまでに補償を手厚くしていただいている大分県に、とても感謝を申し上げたいと思います。と言いますのは、私、中学2年生の子どもが第1子にいますけれども、当時は、まず、出産一時金は35万円でした。今、多分、42万ぐらいですかね。あとは、もちろん、子育てほっとクーポンもございませんでしたし、妊婦健診も前期と後期で1万円ずつ無料券があった程度で、今はもう、ほぼ無料になっていると思います。それから予防接種も、水ぼうそうですとかおたふくだったり、任意接種に関しては8千円とか5千円とか手出しがございましたし、あと、保育料の無償化もとても手厚くなっていると思います。これだけ見ただけでも、とても手厚い補償をいただいていると思います。ところが、やっぱり少子化が進んでいっているところがなんなのかっていうところをいつも考えているんですけども、先日、うちの利用者と話した時に、4月から子育てほっとクーポンの利用が、おむつとミルクが拡大しましたね。おむつは近場で買えるんですけども、ミルクに関しては、ちょっと臼杵市から離れたところでは買えない、何か、そういうお話を聞きました。で、やっぱり、補償が手厚くなると、みんな、求めるものもすごく高くなってしまいますか、やっぱり、これだけしていただいているっていう感覚がどんどん薄れていっているっていうような、何か、とても今、感じているところです。私も幸野委員のプレパパとプレママの、もっと手厚くしなければいけないというところにもすごく共感しておりまして、先日、うちの拠点で、プレパパプレママデーというのをしました。その時に、お父さんに、妊婦体験ジャケットというのをしていただいて、ちょっとほぐしたあとに、パパはパパだけで、ママはママだけで話すっていう会を設けました。その中で、やっぱり今は、産婦人科でもコロナの関係で両親学級ができていないですとか、母親学級も後期が1回だけっていう、そういうかたちで、なかなかプレパパ、プレママ期に学ぶ場所がないっていうのがすごく参加者の中からあがりました。ですので、やっぱり、もっと子どもに感心を持つと言いますか、夫婦のパートナーシップを高めるとか、家族になるということは、子ども一人の人生を育てていくミッションを共有している同志、共同体みたいな感覚すらない夫婦が多いので、そういうところを、結婚して、妊娠出産期に学ぶ場所があればいいなと思ひまして、もう少し行政なんかには力を入れていただけたらいいのではないかなというふうに思っています。以上です。

議長　はい。ありがとうございました。それでは、引き続き神田委員、お願いいたします。

神田委員　こんにちは。保育連合会の神田です。今日は、よろしくお願ひいたします。まず、大分県において、コロナワクチン接種の優先枠に保育関係者、そして、児童クラブの職員を入れていただいたことを本当に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。実は、うちの園の職員もそうだったんですけども、ご家族から、毎日園に行くけど大丈夫なのかと。子どもたち、マスクをしていないけど、感染はしないのかと不安がられていて。実際、先日、ワクチンを打った職員が涙なが

らに、もう、これで安心しましたという話があって、私も本当に、ワクチン接種ができることに対しても感謝しております。大変ありがとうございました。私の意見としましては、3ページから4ページに入れさせていただいております。コロナから先、後遺症というか、まだまだ続いていこうとする問題がたくさんあると思います。まず、最初にあります、コロナ感染を心配するために妊娠を延ばそうとする女性の方が多くいらっしゃいます。実際、うちの職員もそうでした。ワクチン接種をしないと、何か妊娠が怖いってということで、来年に延ばそうと思う、でも、その時に妊娠できるかも不安だっという話だったんですけれども、そういう若い方もたくさんいらっしゃるというのは聞いております。それと次の、不妊治療の減少というところがあるんですけれども、やはり、病院に行きづらいと言うか、不妊治療を行うのは、まだ先でもいいのかなと思われる方も多くいらっしゃる中、先ほど県のほうから、3分の2は補助をしていただけるっていう手厚い援助があるということをお伺いしたいんですけれども、実際、現場としましては、職場としましては、若い女性の方が、不妊治療をしたいけど、なかなか休めない現状です。私が知っている方は、不妊治療をしたいからお仕事を辞めました。そういう方がいらっしゃいました。そのぐらい不妊治療というのはとても大変で、職場の理解であったりとか、環境がとても大切だなと思います。ですので、県のほうは、たくさん、こうやって援助をしますよっておっしゃいますけれども、なかなか、職場の理解をもっともっと深めていかないといけないのかな。それをどういうふうに発信していくべきかっていうことを今後は考えていかないといけないのかなと感じております。それと、先日、うちの職員もそうだったんですけれども、妊娠していたんですが、残念ながら流産したんですが、コロナ禍において、やはり、ストレスがとても多くて、流産される方というのが増えていると聞いております。私の周りでも、その職員も含めて3名いらっしゃいました。本当に、このコロナに対するストレスっていうのは大きいのだなと痛感しております。続いて、すいません、たくさん申し上げて申し訳ないんですけれども、まとめて申し上げたいと思います。人口減少地域の過疎化の加速とか書かせていただいております。先日、私、長崎の離島に、減少地域の保育についてということで、勉強会に参加させていただいて。子どもたちが少なくなると園がつぶれます。そうすると働けないので、移動する。そうすると、小学校が廃校になる。もう、離島においては、本当に高齢の方ばかりで、子どもたちの声が聞こえない、よくそういった地域を見た時に、減少している地域で、もっともっと保育を充実していく若い方が入っていただいて、発展するような地域を私たちは目指していかないといけないし、じゃあ、私たちは何ができるのかなっていうのは、これからの課題であるのかなと思っております。次の、マスク生活においてということ、前回のこの会議でも言わせていただいたんですけれども、マスク生活の中で子どもたちの言葉の遅れが、とても多く見られます。子どもたちが、噛んで飲み込むこともとても難しい。噛んで噛んでゴクンよというのをマスクで教えることはとても難しく、子どもたちが本当に飲み込んでしまうっていうということが、とても、現場では多く見られます。それと、子どもたちのコミュニケーション能力の低下ということがありますが、児童クラブにおいても、クラブに来ている子どもたちは、その中でとても楽しく遊ぶんですけれども、入られていない子どもたちは、ゲームをしたり、なかなか子どもたち同志が遊ぶっていう機会が少なくなっていて、その能力が下がっているのかな、それが資料の2ページ目にあります、自分にはよいところがあると思うと答えた中学3年生の人数が少なくなっているのは、やはり、自分を肯定する力が、もっともっと、これから下がっていくのではないかなという不安を感じております。まだまだ不安がたくさんあります。DVであったり虐待であったりとか、問題ばかり申し上げて申し訳ないんですが、これが私たちの保育現場からの、これから先の不安です。以上です。ありがとうございました。

議長 はい。ありがとうございます。たくさんの課題が挙げられておりますけど、それ以外にございますでしょうか。

議長 はい。それでは、高橋委員。

高橋委員 大分助産師会の会長をしています、高橋と申します。よろしくお願ひいたします。今までのお話を聞かせていただいて、ほんとに耳が痛いなってちょっと思ったんですが、実は、私たちは、助産師として専門職で母子を支えるってというような職種に入っているんですけど、本当に、地域に、なかなか浸透されてないなっていうことを、ちょっと実感させてもらっています。大分県からの委託を受けて、いろいろ、妊活だとか、妊娠ヘルプセンターだとかさせていだいたりしているんですが、それがほんの一部で、助産師は裁量権というのを持っていて、地域でお母さん方の元に動けるようなシステムがあります。なので、先ほどもプレパパ、プレママとかいろんなお話がありましたけど、そういうところでも、助産師が個人的なレベルで行けますので、ぜひ大いに活用していただいて、妊娠が楽しいものっていうか、よりよいものだっていうこともちゃんと伝えられますので、声をかけていただければと思いました。本当に今のお母さん方って不安ばかり持っている状態なので、ただでさえ子育てに不安なんですけど、さらにコロナ禍っていうような問題があって、もう、ほんとにどうしたらいいか分からないっていうような現状を毎日のように聞いています。なので、やっぱりそういうところで、助産師がお母さんたちに寄り添えるように、マイ助産師的な感じで、今、ほとんど施設分娩ではあるんですが、妊娠中からの相談などを、一人ずつに対応して、それが子育ての時までずっと延長して関わったら、もっと安心感があるのかなっていうようなことをちょっと考えています。本当に大したことはないんですけど聞いてもらえるとか、ほんのちょっとの悩みだけで、先ほどのホームスタートの方とかも、ほんとにすごいことをされてるなと思うんですけど、ちょっと行って顔を見て、元気って言うだけでも、見守ってくれているんだっていう安心感で生活ができるっていうような状況になっていると思うので、そういう役割を自分たちもしなきゃいけないかなと思います。先ほど、産後ケアのお話も出たんですが、実は、デイと宿泊が、確か、今、実際は行われてない状態で、アウトリーチっていうのが、行われていません。過去にちょっとお母さん方にアンケートをとった時に、やっぱり、アウトリーチをしてもらいたいという声は上がっているんですが、実はアウトリーチが、今回、産後ケアの中に進められていない状況なので、そういうことも行政のほうから進められていけたらいいのかなっていうふうには、とても思っています。先ほど、いろんな課が、こう、何課何課ってことで、よく分からないっていうようなことを言われていたんですけど、やっぱり、行政のほうから統一化されて、そのシステムとかがみんなに分かるような、私たちもそうですけど、お母さん方も特に分からないんじゃないかなと思うので、そういうのはぜひお願ひしたいかなと思います。助産師は、本当に、お母さん方に寄り添いたいとずっと思っていますので、もし、皆さんが、地域でというようなことがありましたら、ぜひ、お声掛けしていただければ、何らかのかたちで、必ずお力にはなれるんじゃないかなと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

議長 ありがとうございます。それでは相澤委員、お願ひいたします。

相澤委員 はい。ありがとうございます。大分大学の相澤でございます。私、ちょっと気になったのが、やっぱり、4ページの、皆さん、土谷委員も言っていましたけれども、子育て支援サービスを知

っていると答えた人の割合が65.3から59.3に下がって、53.1に下がっています。やはり、この子育て支援満足度を上げるには、子育ての支援サービスを知らないっていうのは、ある意味では、そこにつながりませんので、これはもう、絶対上げるべきだなんていうふうに思います。それから、やはり、少子化で子どもの人口が減少していて、そうなるくと、やはり、一人一人の子どもたちをいかに健やかに育てるといような質の面もきちっと考えていかなきゃいけないというふうに私は思っています、例えば、今、国がですが、こども庁っていうようなこともできあがってきますけども、子どもの保育の質とかそういうこととか、例えば、子どもの権利教育とかそういった面も、例えば、保育所において、子どもの権利教育を始めるとか、例えば、障がい児の子どもと普通の子どもたちが保育の中でコミュニケーションをとるようなそういう場面が非常に多いわけでございまして、そういう時から、もう、すでに権利教育が始まるような、そういう、質をいかに担保するかというようにも考えていただくといいかなというふうに思っています。それから、母子保健と福祉の連携を図って、保健と福祉の連携は、まさに、極めて重要だと思います。今回、3ページに母子保健でいろんな数値目標が上がっていますが、やはり我が国はどうしてもフィジカルな、身体的な健康ばかりに目が行きます。やはり、子育て満足度を上げるためには、心理的な健康とか社会的な健康を上げていくっていうことがとても重要で、育児の時でもストレスとか、まさにもう、社会的な環境をどういうふうにきちっと確保するかそういった面をこの指標の中に盛り込みながらも、大分独自のそういう保健対策、母子保健だけじゃなくて、母と子どもだけじゃなくて、家庭全体を対象にした、父親が不健康であれば、当然、母も子も不健康になりますので、そういった、親子、家庭全体の保健を考えていただきたい。それは、学校保健なんかについてもつながっているわけでございまして、学校でも、どうしても身体的な健康に目が行く。ヤングケアラーの問題なんか考える時に、学校でも拾いやすいつて言われているわけでございしますので、そういった心理的な健康、社会的な健康がどうなっているのか、そういうところにも着目するようなそういうものもぜひ確立していただくと、大分の子育てはうまくいくんじゃないかなというふうに思っております。雑ばくですけど、以上でございます。

議長 ありがとうございます。ちょうど中盤を過ぎた頃なんですけれども、少し、委員の方も若返りができておりまして、若い方にもご発言いただければと思います。

議長 はい。それでは、阿部委員、お願いいたします。

阿部委員 こんにちは。日出町で社会福祉協議会、子育て支援課で子育て支援センターとかを運営している、阿部敬子といます。よろしくお願いたします。日頃、子育て家庭の親子と接する中でいろいろ感じることはあるんですが、皆さんいろいろ、多胎児とか、父親の育児参加とか、そういうところもすごく感じています。そのほかに感じているところをちょっとお話しさせていただきたいと思います。アウェイ育児などが多いということもあるし、経済的なところにもあるのかなというところで、日中、車がなくて外に出られないという家庭が結構多いです。拠点に行きたいけど足がないから行けないとか、子ども連れでは、ちょっと、バスに乗っていくのも大変だということがあります。拠点の来会のきっかけ1位が、アクセスの良さというのが統計で出ています。車を使わなくても歩いて行ける身近な地域の公民館とかそういうところで出張広場とかをしている方が多いと思うんですが、そういうところにもうちょっと力を入れて、頻繁にとか、定期的いろんな地域に出向いてすることを強化したらいいんじゃないかなということも日頃、考えています。また、

共働きの子育て家庭の増加をすごく感じています。拠点では、0歳から2歳の方が利用の中心というのを言われていましたが、現在では、0歳から1歳の利用が大半を占めているところです。1歳前後になると、みんな仕事に復帰していくということで、保育園とかこども園のほうに、卒業していくっていう言い方をするんですけど、そういう状況から拠点の開館時間の見直しとか、時間の延長とかも考えたほうがいいのかと思います。別府市さんなどは、土日開けて月曜日休館などしているんですけど、日出町は、まだ、日曜日・祝日は休館という状況なので、大分県を全体的に見て、そういう土日祝日の開館をすれば、働いているお母さんたち、お父さんたちもそういう拠点のほうにコミュニティを作れる環境ができるんじゃないかなと思っています。それから、先ほど県の方も、いろいろ情報を発信して周知するのが大変だということなんですが、私のところもいろんな情報を発信することに苦慮しています。今の子育て世代は、約9割がSNSを使用する時代と言われていて、私もなかなかついていけないところがあるんですけど、子育ての全国の連絡協議会のところでも、ホームページやSNSを使ったネットでの情報を拠点に求められているということも言われています。それがまた、お母さんたちのニーズとしては、的確なタイミングで情報提供を求めているところなので、必要な時に必要な情報がピンポイントで発信できるようになるといいなど、日々感じているところです。ちょっと分からないので、教えていただきたいんですけど、市町村で、今、母子モを導入していると思うんですが、地域の子育てサービスなどの情報を一緒に入れて、発信できないのかなということをお願いさせていただきたいと思います。はい。すみません。以上です。

議長 じゃあ、今の阿部委員の質問に対して。

事務局 母子モは、昨年度末で15市町村ですかね。そういうアプリを入れております。地域の情報もその市町村がやっておりますので、言えば入れていただけると思うんですけども、日出町さんですよ。

阿部委員 はい。

事務局 ですので、日出町さんにちょっとご相談してみたらいいかと思うんですけども。県のほうも母子モに、こういったのを上げてもらいたいという、お願いを上げていただいているところです。

阿部委員 はい。分かりました。ありがとうございます。

議長 よろしいですか。

阿部委員 はい。

議長 はい。それでは、本日は、また、新しい学生さんとか労務士の方とかがおられますけれども、いかがですか、そろそろ。

議長 はい。じゃあ、佐々木委員。

佐々木委員 はい。こんにちは。社会保険労務士をさせていただいております佐々木と申します。よろしく願いいたします。私も、男性育休が非常に必要ではないかなとは思っています。女性の幸福度を調べたところ、子どもが増えるにつれて女性の幸福度が下がってしまっているという、データがありまして、なんで下がってるかっていうと、やっぱり、家事育児の負担の大きさ、また、金銭的な負担の大きさというのがあるそうです。やはり、男性育休がもっともっと普及していけば、家事育児についての負担が軽減されるのではと思っています。私、某機関で、実を言うと、延べ200社ぐらい、大分県内の企業さんとお話をさせていただくお仕事をさせていただいております。その当時、時間外削減とか有給の取得率向上の話を見せてもらっていたんですけど、平成28年ぐらいは、もう、ばかを言えと、何でそんな話をするのかと、時間外削減なんてできるはずがないだろうとよく言われていたんですね。ところが平成29年、30年ぐらいになると、働き方改革という言葉が浸透し始めて、だんだん、もう仕方ないよねって変わっていったんです。企業さんの対応がですね。逆に、どうしたら時間外が削減できるのって、相談が来るようになりました。やはり男性育休も、この必要性を発信していく必要、し続ける必要があるのかなと個人的に思っております。日本生産性本部のデータによりますと、男子学生の約8割が育児休業を取得したいというデータもあります。企業さんからすると、男性育休を取らせると、どうしてもその分の生産性が落ちるとかあると思うんですね。ただ、同時に人手不足、採用難にも非常に苦しんでいまして、逆に、この育児休業が取れるよとか、時間外が削減できているよとか、有給が取れるよっていうのは、実は、採用戦略の大きな柱になるっていうのをご理解していただけるような発信もしていただけると企業の採用担当者の方も、ちょっとこう、聞いていただけるのではないかなと、個人的に、実は思っている次第です。以上です。

議長 ありがとうございます。発信をし続けるっていうことの重要性ですね。私どももよく、要望をいろんなところに出すんですけども、6年間出し続けてだめだったからもうやめようかっていう、あと1年やってやめようかと思ったら7年目で実現したとかいうこともありますので、本当に、要望を発信し続けるというのは大事なことかなというふうに思います。ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。

議長 首藤委員、じゃあ、お願いいたします。

首藤委員 豊後大野市三重町で子ども食堂を開催しております。子ども食堂で子どもたちに、一緒にご飯を食べようって声かけをしながら、中学生の学習支援なども行っております。私が、意見の中で書かせていただいているのは、学びの環境の創出ということで、放課後児童クラブとか、それから塾とか、そういうところへ通っている子どもは経済的に恵まれているというか、親御さんが選択してそこに行っている。けれども、それができない子どもが、今は多くはないですけども、各小学校に、やっぱり、少なからずいるということ。そういった子どもたちや、中学校でもですけど、学校で聞けないことをゆっくり地域の方が聞きながら一緒に勉強するっていうことが、今、私たちの無料学習支援で行っているところです。学習支援のところではいろんな情報を民間からいただくことがあります。その情報を、先ほど、情報がなかなか伝わりにくいっていうことをおっしゃっていましたが、今、これだけの県内の人が集まって、この人たちのメーリングリストとか、そういうのができた場合、私が知っている情報を、県が間に入れていただいて回していただくだけでも、す

ごくたくさんの方に広がるんですよ。先日、大きなNPOの基金、キッズドア基金という民間の支援の情報があつたんですけれども、それを、私がつながっているLINEだったりFacebookだったりでお知らせして、それで学校の先生が自分のクラスの子どもさんに、これ、申し込んでみたらって言ったら、先日、その支援金をいただけたっていう喜びのメールをいただきました。そんな、本当に、すぐお届けしたいことっていうのをお届けできるつながりみたいなものがあるといいなと思います。それと、今、学校教育っていうのはいろいろ多岐にわたっていて、不登校支援っていうのはとても充実しているなと思います。家庭環境、所得があればある程度選択ができるんですけれども、それができない家庭は、公立の学校で教えてもらうっていうことを選ぶしかない。その時に、いろんな自分たちの発達障害があるとかいろんな個性を持って、なかなか同じスピードで学べないっていった時に、もうちょっとゆっくり話せるとか勉強できるとかいう場の拠点が少ないんじゃないかと思っています。例えば、放課後デイサービスなどに関わっている子どもであれば、そこで手厚く教えてもらったり、生活支援だったりなど勉強を見てもらったりということができるとは、放課後デイサービスに行けてない、また、行かなくなった子ども、そんな子が、その地域で、家庭と学校の間で拠点がなくなっていることにつながりが薄れているという現実を私たちも感じています。もし、その地域に、そういった学習支援と一緒に生活支援ができる拠点がもう少し充実してあると、もちろん、専門家の方がいらっしゃるのすごく望ましいことなんですけど、地域の大人でできること、そこに、また専門家の方が来ていただけるっていうことができれば、すごく、いろんな家庭の選択肢の一つにもなるし、子どもたちもここに来てみたいっていう、地域への信頼関係のようなものになるんじゃないかと思っています。先ほどの助産師の先生の仰っているところに産前産後っていうお話があつたんですけれども、産後って女性にとっては、もう、産後はずっと産後で、そのあといろんなことを、更年期など経験している。今、私たちの子ども食堂で関わっている女性っていうのは、もちろん独身の方もいるし、産前の方もいるし、今、妊娠中の方もいる。年を重ねていって、もう、自分たちは子どもたちの様子を見ながら、お弁当を作ったりとか食事を作ったりするのが楽しいよっていう方たちが一緒にそこでお話できる良さがあるので、産前産後だけではなくて、助産師の方に来ていただいて、一緒に女性の人生を話していただくと、今、独身の方も、こうやって年を重ねていくんだとかいう話をしてもらえると嬉しいなと思ったので、ぜひまた、私たちの拠点などに、助産師の方にも来ていただきたいなと思います。もう一つ、専門性のことで言いますと、今、家に子どもがいる親のお茶飲み会を時々開いています。そんな時に、話を一つ聞いてもらうっていうのはすごくすっとしていいなと思うんですけれども、やっぱり、そこに専門性のある方が時々来てくださると、私たち、開催している主催者としてもありがたいなと思います。ぜひそういった、何かアドバイザー的な機能も作っていただけると助かります。よろしくお願いします。

議長 はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。事務局は、何かございますでしょうか。

事務局 神田委員からのご発言で、不妊治療についてご意見をいただきました。不妊治療を受けていらっしゃる方に、県でもアンケート調査をとっております。その中で、不妊治療を続ける上で一番の問題はというところで、以前は、経済的なものだったんですけれども、大分県のほうでは、保険と一緒に3割負担ということで、経済的負担のほうはちょっと減ってきてまして、次に出てきたのが、やはり、職場の理解が得られない、休みが取りにくい、それによって働き方を変える、正社員からパートにしたとか、退職をした、というふうなご意見をいただきました。そういった意見は、ここでも押さえておりまして、実は、これも情報発信が不足しているんだと思うんですけれども、労

働局的ほうで今年度から、不妊治療を事業主が配慮するというので、次世代支援の一般事業主の行動計画というのに盛り込まれるようになっております。そして、両立支援をした事業主に、金額は思い出せないんですけど、30万円程度の助成金が出るようになっております。この周知が、まだ不十分であると思っておりますので、私ども、労働局と一緒に周知をしまいたいと思っております。不妊治療になりますと、1カ月に急に休みを取らないといけないし、多い時は、10日間ぐらい連続して取らないといけない。全身麻酔を受けることもあるので、どうしても、遠くの医療機関に行けば一泊二日になってしまうなど、なかなか不規則になって、女性のほうの体の負担が大変大きいので、両立支援を行う事業主にはしっかり周知したいなと思っております。また、相澤先生から、母子保健の指標についてご意見をいただきました。フィジカル面が多いということで、確かにそうございまして、それも心理的な面が重要ということで、第4期から、3歳児健診の時に、ゆったりとした気分で子育てをするお母さんの主観的な指標を取り入れたところです。やはり、主観ですので、指標としては誤差がどうしても出てしまい、客観的な指標と比べると正確な数字が毎年、経年的に取れないところがあるんですけども、重要な指標というところでそちらを見させていただいております。あと、佐々木委員から、男性の育休取得ですね。これは私も、個人的にもすごく進めたいと思っております。女性の産後はいかに大変かというところですね。男性は全く気付いてないのではないかなといった感じもする人がいます。私も県職員の男性の育休取得を進めていた時があったんですけども、その時に皆さん、給料がちょっと減るんですけども、それは分かるんですけども、仕事のことを心配というのも分かります。ただ、必要ないという回答をした男性職員がいて、それがとても不思議だったんです。自分の子供なのに必要ないって回答でした。お母さんが来るからとかいうことですね。お母さんも、今はもう70歳が働く時代ですから。お母さんに頼ってばかりじゃなくて、自分の子供ですから自分でちゃんと見なさいってところで、奥さんの体のほうも理解をして、きちっと自分の子供を育ててほしいといった思いがありますので、これも周知を図ってまいりたいなと思っております。以上です。

議長 ありがとうございます。少し、産んでから大変だとかいろいろなお話が出ているんですけども、大分は自然も豊かで食べ物もおいしくて、すごくいい環境でございます。これから社会を担っていく学生さんのほうからご意見をお聞きしたいなと思うんですけど、いかがでしょう。

議長 じゃあ、久保委員、どうぞ。

久保委員 別府大学短期大学部からまいりました、久保友香理と申します。私からは三つ、お話しさせていただきたいと思っております。一つ目が、これからの子どものあり方についてです。多くの場合、習い事をしていることから、放課後や平日に友達と遊ぶ時間が減少し、子ども同士で関わる機会が少なくなっていることが課題であると思っております。私も子どもの頃、住んでいる地区の子ども会というものに所属していました。ですが、剣道をしていた同級生は、年に1回か2回、参加ができるかどうかの状況でした。そのため、習い事をするのも大切ですが、子ども同士で関わるイベントに参加できるような機会を作るのも大切であると考えました。二つ目は、子育て支援のあり方についてです。私も、母親だけではなく、父親の子育て支援に力を入れる必要があると考えています。教科書等の事例でも、父親の、子どもと遊びたいのにどうするべきか分からないという意見や、子どもとの付き合い方が分からないという意見がありました。そのため、父親も参加しやすい子育て支援のイベントを考え、そこで、子育てや子どもとの関わり方についてを学び、父親の子育て参加も促

すことができたらいいなと考えています。また、ママ友という言葉はよく耳にするんですが、パパ友は、あまり耳にしな気がします。父親にとっても子育ての悩みはあると思うので、相談できる体制作りが必要であるなと思いました。最後に、学生をもっと頼ってもいいと思います。子育てサロンに来たくても、子どもがいるから行けない、少しゆっくりしたいのにできない時に、学生のボランティアとして、子どもたちを預かるサービスがあってもいいと思います。大学の授業は、座学がやはりメインでして、実習に行った時に、子どもへの対応とかの経験不足をいつも感じてしまいます。子どもを預かる中で、本の読み聞かせや子どもたちとの関わり方を学び、保育者としての技術の向上も目指していけたらいいなと思います。なので、学生も積極的に、子育て支援に協力していけたらいいなと考えています。以上です。

議長 はい。ありがとうございます。それでは富高委員、お願いいたします。

富高委員 大分県立看護科学大学の富高と申します。私は、市町村の保健センターで保健師の実習を行って、三歳児健診の実習もしました。その際に、父親に会わなかったことが疑問に思いました。仕事等で平日の健診に来ることができないことが原因の一つだと思います。両親で、母子保健サービスを受けることで、子どもの成長だったり発達を両親で確認することができ、父親の育児への参加を勧められたり、母親だけでなく、父親の子育てに関する気になることを相談できるのではないかなと思いました。父親と会える機会に健診等の参加を呼びかけたり、父親が休みを取りやすい職場環境があれば子育てがしやすいのではないかなというふうに思いました。今日のお話を聞く中で育休の話が出たのですが、若いとなかなか仕事が大変だったり、休みが取りにくいかなというふうに、私も、お話を聞きながら感じました。上の方、上司だったり、育休を取りやすいように部下の方に勧めたりとか、休みを取りやすい環境を全体で作っていきけるようなことができたらいいなというふうに思いました。そのために、お話の中で、情報発信がとても大切だになっていうふうなお話が出たと思うのですが、会社の上の方々にも、その情報発信を進めることができれば、私も、いいんじゃないかなと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。まだ、新しい委員さんでご発言をされておられない方もおられますけれども、いかがでしょうか。

議長 はい。それでは広津委員、お願いいたします。

広津委員 はい。若い方の貴重なご意見、ありがとうございます。私、中津市で学童の支援員をしております。支援員を始めて11年になります。その中で、私自身が実際に支援員として務めていて感じている最近のことをちょっと皆さんに聞いていただき、共有していただけるとありがたいかなというふうに思います。先ほど首藤委員より、お話の中で、放課後デイサービスということでもっとありましたが、子どもの困りっていうのでいろいろ種類があると思うんですね。で、その種類の中の一つに、分からないけれど、何か困っているよねっていうのをこの10年、10年前と今とを比較してみた時に感じることです。私の勝手な臆測で大変申し訳ないんですが、食育という部分にかなりの原因があるのではないかな。貧困家庭においては、そういうことが考えられるのではないかなと何となく感じている最近です。大分県内でもうちょっと枠を広げて見てみると、何か、もっと先の、深いものがあるのではないかなと。すいません、とても漠然としていて大変申し訳ない

んですが、情報共有という部分で皆さんにも、また、ちょっと知ってもらえるといいかなと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。そのほか。はい。お願いいたします。

川原委員 はい。私立幼稚園連合会の川原です。どうぞよろしく申し上げます。代理で一度、出席したことがあるんですけど、おおい子ども・子育て応援プラン、今回、恥ずかしながら、初めて読ませていただきました。自園に関係するところはよく読んでいたんですけど、ほかのところを読むということはなかったので、どういう関わりをしているんだろうということを読ませていただいて、とても関係が深く書かれてあるんだなということで感心させていただきました。やはり、こういったことをしっかりと県として作っているのであれば、やっぱり、進めていかなければいけないんだなというふうにも私も反省したところです。やはり、こういったところをしっかりと保護者の方に伝えていくというのが私たちの役割なんだろうなということも感じさせていただきました。私も中を読ませていただいて、保護者支援というようなかたちでは、子育て支援ですね、というかたちでは、とても深く入っているんだなということで感じさせていただきました。ただ、子どもに関しては、幼児期の教育、保育の環境整備というところでたった2ページしかないというふうなかたちで、もっとしっかり子どもたちのことを考えていかなければいけないのではないかなというように感じたところです。やはり、今の特別な配慮を必要とするお子さんのことについても、ちょっと別枠にも書いてあるんですけど、そういうところも、今度、インクルーシブのところを書いてあるんで、そのところを深く書いていかなければいけないですし、教育っていうのは、私たちの先生たちへの教育っていうのは、大分県のほうの幼児教育アドバイザーの先生たちだとかで研修を深めていったりだとか、他の研修をととても深く作っていただいているので、私たちは学ぶ場がある。ただ、保護者の方たちにどうだろうとか、じゃあ、その当事者の子どもたちにとってはどうだろうというところは、やはり、していかなければいけないのかなというふうに思いました。国から出ている支援だとか、援助の支援ですかね。助成だとかそういったところに関しては、最低の基準が出ていて、私たちもその中で、保育者、教育者を雇って保育をしてもらっているというかたちになるんですけど、最低な基準があって、やはり、今から子どもたちをしっかりと育てていかなければいけないというのであれば、そういったところもしっかりと手厚くしていかなければいけないんだなというふうにも感じています。特に、これ、インクルーシブっていうようなかたちで考えていくと、そういうふうな共同社会、共生社会を作っていくというふうになっていくと、自分が苦手なところをしっかりと理解をしている子どもぐらまで成長すればいいんですけど、なかなかやっぱり幼児期って、乳幼児期ですね、っていうところは、とても手がかかったりだとかそういったところがあると。ただ、それを知っている子どもたちは、周りの健常児達は、とてもそういった子どもたちを理解して、とてもやさしい子に育つって言ったら悪いんですけど、そういう困っている子どもをしっかりと見つけて、そういった困った子らに手を貸していく、差し伸べる。逆に困っている子どもたちは、そういった子どもたちを頼りながら成長していくというふうなところが見受けられます。やはり、そういうところには手厚い援助、支援というのが、教員としての支援、保育士もそうなんですけど、必要なのかなというふうに思っています。今から、国が抱えていっている、世界が抱えているだとか、子どもたちが今から抱えていく、改善をしていかなければいけない、世界的な問題を変えていかなければいけないというふうな子どもたちを育てるには、やはり、幼児期からの支援、しっかりとした教育というのが必要なのかなというふうに思っています。29年度から幼稚園の教

育要領の改革もありました。幼稚園の教育要領も、保育所、保育士も中に入っています。逆に言うと、今度は、3歳以上の子どもたちと関わっていくっていうことに関しては、保育士も入っていたりとか。今、幼児期の子どもたちをしっかりと育てていくってというのは、一体化されているっていうところを分断せずに、しっかりと厚くおおい子ども・子育て応援プランの中に入れていってほしいなというふうに感じたところです。以上です。

議長 ありがとうございます。時間が少し少なくなってまいりました。あと1名ぐらい。はい。正本委員、お願いいたします。

正本委員 大分県認定こども園連合会の会長をしております、正本秀崇（ひでたか）と申します。新人ではないんですが、少し話をさせていただきたいと思います。令和6年までのおおい子ども・子育て応援プランで、6年まで、保護者の子育ての支援、大人の支援もとても大切でありますので、ぜひ進めていただきたいと思います。私たち、保育教育をつかさどる団体としましては、あと、これで子どもが育つのかというところを大切にしないといけない。子どもの声をちょっと届けなければというふうに思っております。子ども・子育て応援プランですが、このプランを作る時に、子どもをちょっと先に考えましょうよと言ってプランを作ったというふうに思っております。ですから、子どもが育つのかというところで、目指す姿でも、一応、一人一人の子どもが、という主語にさせていただいているというところで、自己肯定感がというのが、最初にこれを作る時に、とても大切なキーワードだったと、こう思っております。子どもが育つのか、決して、親支援をしすぎてはいけないと言っているわけじゃないんです。チーム育児ですから、ちょっと、親の困り等も支えていこうとは思いますが、それで子どもが育つのかというところを、私たちの団体としては、子どもが、という主語を伝えたいなと、こう思っております。いろいろ、保育改革も進んできまして、無償化がスタートしました。保護者支援としては、お金がかからなくなったので、一つ、よかったなというふうには、こう思っております。もう一つのメリットとしては、特別支援が必要な子どもがその施設を利用するのに、以前まではお金がかかっていたけども無償化でかからなくなったので、園に通園する保育料と、その特別支援の施設を利用するのが無償になったということで、その子にとっては、多様な環境を準備することができた、無償化のメリットだったと、こう思っておりますが、半面、預かり保育も増えてきているという現状。私たちの現場も働き方改革が見直される中で、質も上げていかないけないという時に、ちょっと、保育園現場は、その大変さが顕著になってきているというところで、令和6年までの計画であります。間違いなく子ども人口が減ってきて、子どもが減れば施設が減ってくるという中、多分だけでも、ちょっとした園児獲得の小競り合いが起こる中、でも、そんな中でも質は、やっぱり、維持していかないといけないという、神田先生をはじめ、川原先生、相澤先生が言ったように、保育の質をどう維持していくかというところも、このプランの中にしっかりうたい続けていきたいなというふうには、こう思っております。そこで大分県はとてもいい取組をしてくれていて、幼児教育センターという、ちゃんとした部署を作っていただいて、アドバイザーの育成、また、各市町村でもそのような育成をしてくれている。一つ、保護者支援と共に、子どもが育つという、よりよい教育は何かというのを各市町村のほうで周知をしていただいて、現場に、少子化になる中で、その中でも質を担保できるように現場のほうの研修をしていただきたい。ただ、各市町村のほうでは、私たちの窓口は福祉課であって、幼児教育センターは教育委員会という、ちょっとここの壁をうまく、県のほうはそれをしてくれているんですが、市町村ではそうではないので、そこをうまくして、質の確保をこのプランの中に入れていただきたいなと。入れていた

だいているなら、さらに厚くしていただきたいと思っております。以上です。

議長 ありがとうございます。たくさんご意見を出していただいたんですけど、まだまだ、ご意見を言い足りない方もあるかと思いますが、申し訳ございません、終了時刻も近づいてまいりましたので、このあたりで議事を終了いたしたいと思っております。貴重なご意見、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 はい。仲嶺会長、ありがとうございました。委員の皆様には貴重なご意見、大変ありがとうございました。最後に、黒田副知事より一言お願いします。

黒田副知事 副知事の黒田でございます。今日は、今年度最初の、外部委員の方々、改選をされて初めての会議ということで、本当にありがとうございました。第4期計画もできあがりしましたが、委員の皆さん方が替わって、初回からこれだけ活発なご意見をいただけるということは、大変ありがたいと思います。いろいろご意見をいただきましたが、この、子ども子育ての分野というのは非常に大切な分野でもありますし、同時に、1回プランを作ったからそのままというよりは、変わっていく社会の姿に合わせて、少しずつその姿を変えながら進めていかなきゃいけない、そういう分野でもあるのかなと思います。元々、この分野は、少子化、それから核家族化の進展というお話があって、そこに向かって行くためにどのような支援がいるのかということでスタートしたのかなというふうに思っていて、そういう意味では、相澤先生のお話にもありましたが、経済的支援、それから物理的な、それぞれのメニューを作るというところから取りかかってきた、そういう分野なのかなというふうにもありますが、この状況がこのコロナ禍の中で、これまであった課題が、よりはっきりした。あるいは、その動きが、スピードも速くなったというようなことがあるのかなと思いますし、同時に、その分野ごとに進めてきたメニューの間、それぞれの施策の相中の部分にさまざまな課題があるということがはっきりしてきたのかなというふうにも感じます。その中の、非常に大きな課題を多く先生方からいただきました。例えば、子ども子育て支援というよりは、むしろ、それを取り巻く環境の一つであります働き方、あるいは、職場のお話、これが、前からありましたが、より鮮明になっている。それから、これまでは保健は保健、福祉は福祉、それから、教育は教育ということでそれぞれやってまいりましたが、保健と福祉、あるいは福祉と教育、これらの分野に重なりのあるような、どこだけでもない、共通するような課題というものが見えてきた。それから、情報の受け取り方のお話も出ましたが、前は、そのお知らせをすればよかったのかもしれませんが、きちんと届くようにという部分をさとう工夫しないと届いていけないというようなお話もありました。総称して、先ほど相澤先生にお話をいただきましたように、心理面や社会環境のところにも目を向けてと、そんなお話になってきたのかなというふうに感じます。ちょうど国でも、今日もニュースで報道されていますが、こども庁のお話を取り上げられ始めています。組織論というよりは、むしろ、変わりゆく世の中の中なかで、これまでさまざまな施策が充実してまいりましたけれど、その分野の相中、あるいはまたがっているようなお話がきちんと位置付けられて、子どもたちの育ちに有益な私たちの答えを探していくようなそういう組織になればと思いますし、この会議が、そうした答えを見つける場になっていけばと思います。今日、先生方からいただいた貴重なご意見は、さらに私どものほうでもそしゃくをさせていただいて、どうあるべきなのかということを皆さんと共に考えていきたいと思っております。今日は、どうもありがとうございました。

事務局 はい。長時間にわたり、誠に貴重なご意見をありがとうございました。本日、発言できなかった点、また、発言しきれなかった点につきましては、後日でも事務局のほうにお寄せいただければ幸いに存じます。次回の県民会議は、10月14日木曜日に予定してございます。詳細につきましては、また、別途、ご案内させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議を終了いたします。ありがとうございました。